

塩竈市長 佐藤 昭 殿

塩竈市監査委員 高橋 洋一

塩竈市監査委員 鈴木 昭一

資金不足比率審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 22 年度公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる書類について審査した結果、その意見を別紙のとおり提出します。

記

- 1 地方公営企業法第 2 条の規定により同法の規定の全部又は一部を適用する企業（以下「法適用企業」という。）に係る特別会計
 - ・市立病院事業会計
 - ・水道事業会計
- 2 地方財政法第 6 条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のもの（以下「法非適用企業」という。）に係る特別会計
 - ・交通事業特別会計
 - ・魚市場事業特別会計
 - ・下水道事業特別会計
 - ・漁業集落排水事業特別会計

平成 22 年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 23 年 8 月 12 日から同年 8 月 17 日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された公営企業ごとの資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査するとともに、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

特別会計の名称		資金不足比率	経営健全化基準
1	市立病院事業会計	8.0	20.0
2	水道事業会計	-	
3	交通事業特別会計	-	
4	魚市場事業特別会計	-	
5	下水道事業特別会計	-	
6	漁業集落排水事業特別会計	-	

資金不足比率の状況

審査の結果、地方財政健全化法の算定方法に基づく資金不足比率の状況は次のとおりである。

1 地方公営企業（法適用企業）の資金の状況

地方財政健全化法の算定方法
法適用企業の資金不足比率

$$\text{資金不足比率（％）} = \frac{\text{政令で定める資金不足}}{\text{政令で定める公営企業の事業規模}}$$

- ・ 資金不足額
（流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産）
- 解消可能資金不足額
- ・ 事業規模
営業収益の額 - 受託工事収益の額

（単位：千円、％）

特 別 会 計 の 名 称	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
1 市立病院事業会計				
(1) 資金不足額 (+ -) -	205,400	272,728	67,328	24.7
流動負債	776,138	845,145	69,007	8.2
建設改良債等以外の地方債の残高	991,715	1,185,934	194,219	16.4
流動資産	570,738	572,417	1,679	0.3
解消可能資金不足額	991,715	1,185,934	194,219	16.4
(2) 事業の規模 -	2,537,099	2,562,589	25,490	1.0
営業収益	2,537,099	2,562,589	25,490	1.0
内 医業収益	2,537,099	2,562,589	25,490	1.0
受託工事収益	0	0	0	-
資金不足比率(%) (1)/(2) × 100	8.096	10.643	2.547	-

2 水道事業会計				
(1) 資金不足額 (-) -	938,782	782,864	155,918	19.9
流動負債	158,935	170,048	11,113	6.5
流動資産	1,097,717	952,912	144,805	15.2
解消可能資金不足額	0	0	0	-
(2) 事業の規模 -	1,638,715	1,617,957	20,758	1.3
営業収益	1,639,052	1,619,194	19,858	1.2
内訳 営業収益	1,639,052	1,619,194	19,858	1.2
受託工事収益	337	1,237	900	72.8
内訳 給水工事収益	337	1,237	900	72.8
資金不足比率 (%) (1)/(2) × 100	57.287	48.385	8.902	-

資金不足額及び資金不足比率はマイナスのため資金不足は生じていない

2 地方公営企業（法非適用企業）の資金不足比率

地方財政健全化法の算定方法 法非適用企業の資金不足比率	
$\text{資金不足比率 (\%)} = \frac{\text{政令で定める資金不足}}{\text{政令で定める公営企業の事業規模}}$	
・ 資金不足額	(実質赤字額 + 支払繰延額・事業繰延額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額
・ 事業規模	営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

(単位 : 千円、%)

特別会計の名称	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
1 交通事業特別会計				
(1) 資金不足額 (+) -	0	0	0	-
実質赤字額	0	0	0	-
支払繰延・事業繰延額等	0	0	0	-
解消可能資金不足額	0	0	0	-
(2) 事業の規模 -	83,335	90,193	6,858	7.6
営業収益に相当する収入額	83,335	90,193	6,858	7.6
内訳 事業収入	83,335	90,193	6,858	7.6
受託工事収益	0	0	0	-
資金不足比率 (%) (1)/(2) × 100	0.000	0.000	0.000	-

特別会計の名称	平成22年度	平成21年度	増減額	増減率
2 魚市場事業特別会計				
(1) 資金不足額 (+) -	0	0	0	-
実質赤字額	0	0	0	-
支払繰延・事業繰延額等	0	0	0	-
解消可能資金不足額	0	0	0	-
(2) 事業の規模 -	82,188	76,758	5,430	7.1
営業収益	82,188	76,758	5,430	7.1
内訳 使用料等	82,188	76,758	5,430	7.1
受託工事収益	0	0	0	-
資金不足比率 (%) (1)/(2) × 100	0.000	0.000	0.000	-
3 下水道事業特別会計				
(1) 資金不足額 (+) -	0	0	0	-
実質赤字額	0	0	0	-
支払繰延・事業繰延額等	0	0	0	-
解消可能資金不足額	0	0	0	-
(2) 事業の規模 -	1,988,007	1,996,883	8,876	0.4
営業収益	1,988,007	1,996,883	8,876	0.4
内訳 使用料等	1,988,007	1,996,883	8,876	0.4
受託工事収益	0	0	0	-
資金不足比率 (%) (1)/(2) × 100	0.000	0.000	0.000	-
4 漁業集落排水事業特別会計				
(1) 資金不足額 (+) -	0	0	0	-
実質赤字額	0	0	0	-
支払繰延・事業繰延額等	0	0	0	-
解消可能資金不足額	0	0	0	-
(2) 事業の規模 -	3,386	3,480	94	2.7
営業収益	3,386	3,480	94	2.7
内訳 使用料等	3,386	3,480	94	2.7
受託工事収益	0	0	0	-
資金不足比率 (%) (1)/(2) × 100	0.000	0.000	0.000	-